

議会基本条例制定特別委員会・タウンミーティング1-②

記録者 小笠原陶子

開催日時 11月26日(火) 13時30分～14時30分
開催場所 山西コミュニティセンター
参加人数 10名
議会参加人数 10名 議会事務局 1名

司会進行 三橋委員
開会挨拶 池田副議長
出席委員及び議員の自己紹介
経過報告 二見委員長
条例説明 根岸副委員長
閉会挨拶 根岸副委員長

以下質疑応答

参加者) 私は言葉はわかるが、条例の逐条解説があると良い。先例確認事項を直すと言うが、もうちょっと具体的な説明が欲しい。議会の開館時間も9時からだったものが9時30分になぜなっているのか。県でも9時からにしようとしている。

委員長) 実は骨子案は9月にできている。本当はその骨子案を見てもらえばいいが、流動的なものなので。通年議会というものがある、現在、定例議会は3・6・9・12月に、これは町長に招集権がある。通年議会は1年に1回町長が招集し、たとえば1月1日に招集したあとこんどは議長が再開する。皆さんご存知の阿久根市の市長は独断でやってきた。専決処分決定し、議会を招集しなかった。

参加者) これをやることによって一番変わることは何か。議員は1回当選すれば、地域の方の意見を聞かなくてもやっていかれる。何もしなくても良い。私に言ってくださいいいんだということではなく、目線を低くして。そうならばよいと思う。

委員長) 二宮町では今まで、各議員が地域でそれぞれやってきたが、今度は議会全体で皆さんの要望を聞く。あくまでも議会全体の報告をする。個人の報告会であれば、自分はあるに反対したよといえるが、自分は反対でも議会としては賛成した、という報告会になる。開成町の報告会に行ってみたが、やはり、一番変わるの自分たちが勉強しないと追いつけない。議決権の拡大など、例えば総合計画など議員が責任を持って議決していく。

司会) 皆さんのところへ出向いて、町長とは違う視点の報告会をやっていく。

参加者) 町民に開かれた議会とのことで素晴らしいと思う。皆さん忙しい中でどのくらい

の頻度で実施するのか、どのくらい続けるのか。もう一つ、大磯の活動はどうか。

委員長) 大磯は国府側と大磯側でやっている。2か所。今回、我々はタウンミーティングで上町に午前、茶屋に午後、中里は土曜日に実施します。最初から無理な条例は作りたくない。できるところからやっていく。やっていきながら足していく。

参加者) 回数はどのくらいか。顔と顔の見える関係を持ち、小さい町のスケールメリットを生かしてほしい。そういうスタンスで。議会全員協議会の執行者の報告に対してもっと質問を。あそこで質問しないのはおかしい。絶好の機会なので何とかしてほしい。途中の条例案も見たい。議会事務局の位置づけがわからない。もっと、腰を据えてやれる議会にして。議会報告会はどういう問題があったかわかってもらうため途中経過を説明して。

委員長) 途中だからというわけではない。町のホームページに出ている。ご覧になっていただきたい。議会報告会の回数についてなのだが、ただ回数を多くやるのがいいのか、委員会で協議していく。

参加者) 以前から地区長の研究会をやっている。結果は議員に回っているのか。町からのこういう研究を議会の方で方向性を載せることができるのか。

委員長) 地区長会が審議しているものは聞いていない。参加者で詳しい方がいるのでご説明願えますか。

参加者) 我々やっていたのものは20人の半分为毎年入れ替わる。2年1期。地区長間だけでは替わってしまう。例えば環境防災は6~7人のメンバー。今年は防災にシフトしている。

参加者) 地区長と議会の話し合いではなく、地区長の仕事を理解してほしい。

委員長) 説明中にありましたが、他団体との政策会議、というところで対応できると思います。

委員) 有難いご意見を頂戴いたしました。しかし、地区長と町の関係性の位置づけというものもあると思いますので、いただいたご意見は検討として受け止めることにいたします。

司会) 今、検討中の項目もあります。夜間議会は検討中ですがご意見ありますか。

参加者) 私も会社に勤めている。日曜議会はありがたい。今まで一度も傍聴に行った事がない。

委員) インターネット導入など並行して考えたい。